

平成23年9月井手町議会（定例会）会議録

招集年月日

平成23年9月28日

招集の場所

井手町役場議場

開 会

平成23年9月28日 午前10時00分議長宣告

応招議員

1番	西島	寛道	2番	村田	晨吉
3番	木田	鈴美	4番	岡田	久雄
5番	岩田	剛	6番	森田	泰雄
7番	古川	昭義	8番	村田	忠文
9番	丸山	久志	10番	中坊	陽
11番	谷田	操	12番	木村	武壽

不応招議員

な し

出席議員

1番	西島	寛道	2番	村田	晨吉
3番	木田	鈴美	4番	岡田	久雄
5番	岩田	剛	6番	森田	泰雄
7番	古川	昭義	8番	村田	忠文
9番	丸山	久志	10番	中坊	陽
11番	谷田	操	12番	木村	武壽

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	汐見 明男	副 町 長	中谷 浩三
参 与	浦田 博史	教 育 長	松田 定
理事（総務担当）	西島 栄治	理事（民生担当）	加賀山 睦
理事（事業担当）	中村 秀一	理事（上下水道担当）	松山 正伸

理事（同和人権担当、 同和・人権政策課長、児童館長兼務）	西島 楠博	会計管理者 （会計課長兼務）	藤林 学
教育次長 （学校教育課長、山吹ふれあいセンター所長兼務）	木田 修司	総務課長	脇本 和弘
企画財政課長	木田 昭弘	税務課長	小川 清
住民福祉課長	嶋田 昌弘	高齢福祉課長 （地域包括支援センター所長兼務）	花木 秀章
保健医療課長 （保健センター所長兼務）	小川 淳一	建設課長	奥山 英高
産業環境課長	藤崎 裕司	上下水道課長	中島 一也
いづみ人権交流センター所長	山口 敏彦	社会教育課長 （図書館長兼務）	木村 坂次
学校給食センター所長	田村喜代一	代表監査委員	杉山 吉次

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	池田 清隆	議会書記	駒 修次
議会書記	乾 浩朗	議会書記	寺井 佳孝

町長提出議題の題目

- 1 平成22年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件
- 2 平成22年度井手町水道事業会計決算認定の件
- 3 平成22年度井手町多賀財産区特別会計決算認定の件

開 議

午前10時00分

議事日程

別紙のとおり

会議録署名議員の氏名

4番 岡田 久雄

9番 丸山 久志

# 平成23年9月井手町議会定例会

## 議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 平成22年度井手町各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査意見書並びに財政健全化審査意見書等について
- 第4 議案第38号 平成22年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件
- 第5 議案第39号 平成22年度井手町水道事業会計決算認定の件
- 第6 議案第40号 平成22年度井手町多賀財産区特別会計決算認定の件
- 第7 平成22年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
- 第8 議員の派遣について
- 第9 閉会中の継続調査の申し出について

## 議事の経過

議長（木村武壽） 皆さん、おはようございます。早朝よりのご参集、ご苦労さんでございます。

本日の会議に、村田忠文議員から少しおくれるとの連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は11名で定足数に達しておりますので、平成23年9月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、岡田久雄議員、9番、丸山久志議員を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

皆さんのお手元に配付いたしております行政向け統一要望書でございますが、これは皆さんで熟読していただき、今回は配付するにとどめたいと思います。

次に、日程第3、平成22年度井手町各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査意見書並びに財政健全化審査意見書等についてであります。

監査委員から平成22年度井手町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について、平成22年度井手町水道事業会計の審査意見について、平成22年度財政健全化審査意見書、平成22年度多賀地区簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書、平成22年度公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書、平成22年度水道事業会計経営健全化審査意見書が提出されております。

杉山代表監査委員、審査意見書の内容説明並びに補足されることがありましたら、発言を許します。

（挙手する者あり）

議長（木村武壽） 杉山代表監査委員。

代表監査委員（杉山吉次） さきに提出させていただいております審査意見書について、補足説明をさせていただきます。

去る8月26日から9月1日にわたりまして、森田監査委員ともども平成22年度の決算審査を実施いたしました。審査に当たっては町長から提出された決算書類について、計算に過誤がないか、実際の収支が収支命令に符合

しているか、収支が違法でないかを検証するために、関係諸帳簿及び証書類との照合、あわせて関係職員の説明を求め審査を実施いたしました。また、財政運営が経済的、効率的かつ合理的になされているか、行政水準の向上が図られているかを慎重に審査を実施いたしました。町長から提出された決算書に基づき、歳入歳出関係諸帳簿及び証書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認いたしました。また、公有財産、物品及び基金については、おのおの抽出により調書の計数と財産台帳、歳入歳出簿、備品台帳などを照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認めました。複雑、多様化する町民ニーズに的確に対応し、その目標達成に向けて着実に重要な諸施策を展開されてきたところであります。このことについては高く評価するものであります。

我が国の経済動向につきましては、平成23年9月の月例経済報告では、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの持ち直している。先行きについては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力が弱まっている海外景気が下揺れするリスクが存在する。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることにも注意が必要であるとしており、中小企業、特に土木建築業が中心の本町の経済状況は一段と厳しい状況が続くものと思われれます。

平成22年度の町の歳入について見てみますと、歳入の根幹である町税収入は法人町民税の増収により大きく増加しているものの、これは臨時的な要素であり、景気の動向はまだまだ不安定であり、経済情勢は予断を許されないことなど、地方交付税の削減をはじめとする歳入の確保についても、さらに厳しい状況が続くものと予想されます。

他方、歳出におきましても、扶助費など義務的経費は引き続き増加する中で、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるため、施策の緊急度、重要度や経済性、効率性、有効性を判断され、住民の暮らしの利便性、快適性を向上させるために、安心・安全のための公共施設のバリアフリー化、河川、下排水路、道路などの暮らしの周辺整備、明日を担う子供たちのために教育・保育環境の整備、地球温暖化対策実行計画に基づくLED照明整備、エコ防犯ソーラーライトの整備など環境に対する配慮、また、

財政調整基金、消防施設整備基金の積み立て、教育施設整備基金、心身障害者福祉基金からの繰り入れなど、多額の各種基金を有効に運用され健全な財政運営に努められているなど、評価すべき点が随所で見受けられました。

次に、工事箇所審査では、町道44号線ほか1線道路改修工事、井手浄水場資材倉庫新築工事、玉川保育園東側駐車場整備工事、多賀小学校プール改修工事、消防車庫整備工事など審査をいたしました。いずれも設計図書に基づき適正に工事が行われておりました。

また、特別会計及び財産区会計におきましても経費節減の努力の跡が見受けられ、国保会計以外はいずれも黒字決算でありました。国保の被保険者については無職の方や高齢者が多く、保険税の負担能力が低い一方で医療費が高い傾向にあり、国保財政は危機的な状況にあります。本町のような小さな自治体単独での運営は限界に来ているように思われます。今後は、昨年12月に京都府が策定しました京都府国民健康保険広域化策定支援方針に基づき取り組まれる市町村国保広域化等に関する協議会並びに作業部会への参加、協議が重要になってくると思われます。また、引き続き特定健診の受診率向上を図り、国保の医療費削減に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

上下水道事業関連では、平成22年度において、上下水道料金の悪質な滞納者2件に対し給水停止処分予告を行うといった強い姿勢で臨まれた結果、うち1件は納入に応じるという効果が見られました。また、納入に応じなかったもう1件は給水停止を実施されており、今後も安心・安全な水道水の確保のため、水道事業健全な経営に努めていただくとともに、負担の公平性の確保という面からも水道料金の徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

地方分権が進展する中で、複雑多様化する住民ニーズに対応し、住民から信頼される町政運営を実現するためには、職員一人一人が厳しい行財政環境を自覚するとともに、職員の持つ能力を最大限発揮できる人材活用や意識改革、法令遵守の徹底に努めていただきたいと思います。

現在の第3次井手町総合計画が平成22年度末で計画期間が終了することから、平成23年度からの10年間の井手町の進むべき姿を明らかにするために、昨年の12月には計画の柱となる基本構想の策定、本年3月にはより具体的な施策を示す基本計画の策定、この第4次井手町総合計画では、将来のまちづくりビジョンを7項目に分け、それぞれの項目で現状と課題、達成

目標とそのために取り組むべき施策、計画期間の中間年度の達成目標を数値で示されたところでもあります。大変社会情勢の厳しい中ではありますが、住民、議会、行政がともに協力し合い、町の将来像であります「住んでみたい、住み続けたいまち」の実現のために取り組まれることを期待するものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（木村武壽） 杉山代表監査委員、どうもご苦労さんでございました。これをもって、監査委員の報告を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

議長（木村武壽） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第4、議案第38号、平成22年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件から、日程第6、議案第40号、平成22年度井手町多賀財産区特別会計決算認定の件までの3件を、一括議題といたします。

議案第38号提出者より、提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（木村武壽） 西島総務担当理事。

理事（西島栄治）

（議案第38号を朗読説明）

議長（木村武壽） 次に、議案第39号の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（木村武壽） 松山上下水道担当理事。

理事（松山正伸）

（議案第39号を朗読説明）

議長（木村武壽） 次に、議案第40号の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（木村武壽） 西島総務担当理事。

理事（西島栄治）

（議案第40号を朗読説明）

議長（木村武壽） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は、各会計名並びにページ数を明示の上、質疑願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村武壽） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。本3件については、監査委員の森田泰雄議員を除く11名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村武壽） 異議なしと認めます。よって、議案第38号、平成22年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件から、日程第6、議案第40号、平成22年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までの3件については、監査委員の森田泰雄議員を除く11名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、西島寛道議員、村田晨吉議員、木田鈴美議員、岡田久雄議員、岩田剛議員、古川昭義議員、村田忠文議員、丸山久志議員、中坊陽議員、谷田操議員、木村武壽議員、以上11名を指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村武壽） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11人の議員を決算特別委員に選任することに決しました。

ただいま決算特別委員の委員も決まりましたので、ここで休憩いたしたいと思ひます。休憩中、特別委員会を開いていただきまして、正副委員長長の互選をお願いします。なお、その結果を報告願ひます。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

議長（木村武壽） 休憩前に引き続き、再開します。

ただいま休憩中に開会されました決算特別委員会より、正副委員長長の互選



結果の報告がございましたのでご報告します。決算特別委員会の委員長には木田鈴美議員、副委員長には村田忠文議員と決定いたしました。

次に、日程第7、平成22年度城南土地開発公社決算に関する報告書についてであります。なお、本件につきましては、既に城南土地開発公社理事会で承認済みのものであり、井手町もこの公社に加入いたしております関係上、議員の皆さん方にご承知願っておきたいと考え報告事項として日程に組み入れましたので、説明を受けるにとどめたいと思います。

提出者より説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(木村武壽) 西島総務担当理事。

理事(西島栄治)

(日程第7を朗読説明)

議長(木村武壽) 以上で、日程第7を終わります。

次に日程第8、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件につきましては会議規則第122条の規定により、皆様のお手元に配付いたしましたとおりの議員を派遣いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村武壽) 異議なしと認めます。よって、議員派遣についての件は、お手元に配付のとおり派遣することに決しました。

次に日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおりの閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村武壽) 異議なしと認めます。よって本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することになりました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（木村武壽） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、平成23年9月井手町議会定例会を閉会します。どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前10時41分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 木 村 武 壽

署名議員 岡 田 久 雄

署名議員 丸 山 久 志